

三次市地域防災計画 目 次

震 災 対 策 編

第 1 章 総則	214
第 1 節 目的	214
第 2 節 基本方針	215
第 3 節 防災業務実施上の基本理念及び基本原則	215
第 4 節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	216
第 5 節 三次市の自然的条件	222
第 6 節 被害想定	223
第 2 章 災害予防計画	237
第 1 節 基本方針	237
第 2 節 防災まちづくりに関する計画	238
第 3 節 市民等の防災活動の促進に関する計画	243
第 4 節 調査、研究に関する計画	248
第 5 節 迅速かつ円滑な災害応急対策等への備えに関する計画	249
第 6 節 危険物等災害予防計画	251
第 7 節 災害対策資機材等の備蓄等に関する計画	253
第 8 節 要配慮者及び避難行動要支援者対策に関する計画	253
第 3 章 災害応急対策計画	254
第 1 節 基本方針	254
第 2 節 災害発生直前の応急対策	255
第 3 節 災害発生後の応急対策	263
第 4 節 災害派遣・広域的な応援体制	263
第 5 節 救助・救急、医療及び消火活動	264
第 6 節 緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動	270
第 7 節 避難生活及び情報提供活動	270
第 8 節 救援物資の調達、供給活動	270
第 9 節 保健衛生・防疫、遺体の処理に関する活動	271
第 10 節 応急復旧、二次災害防止活動	271
第 11 節 ボランティアの受入等に関する計画	272
第 12 節 文教計画	272
第 13 節 災害救助法適用計画	272

第4章	災害復旧計画	273
第1節	基本方針	273
第2節	被災者等の生活再建の支援及び生業回復等の資金確保計画	273
第3節	被災者の生活確保に関する計画	273
第4節	施設災害復旧計画	273
第5節	激甚災害の指定に関する計画	273
第6節	義援金、救援物資受入及び配分に関する計画	273
第7節	災害復興計画（防災まちづくり）	273